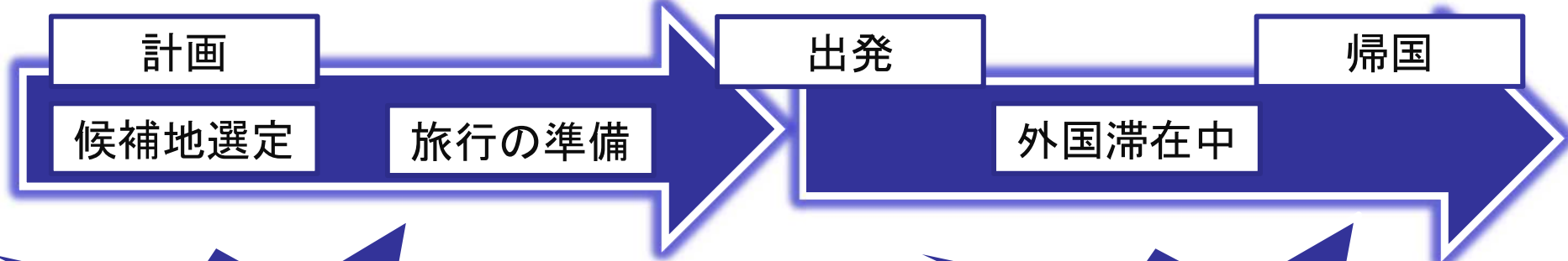


A composite image featuring a globe with a city skyline, a jet airplane, a satellite, and a rainbow. The globe is the central focus, showing blue oceans and green continents. A city skyline with various skyscrapers is superimposed on the top half of the globe. A jet airplane is flying in the sky above the city. A satellite is visible in the sky to the right. A rainbow is visible in the sky to the left. The sun is shining brightly in the top right corner, creating a lens flare effect.

海外安全対策セミナー

2020年2月6日
国際交流センター

海外安全対策



安全第一！旅行先や日程
は柔軟に！

意識を海外モードに切り替え

インターネット
やガイドブック、
旅行会社から
の情報収集

ビザは必要？パ
スポートの残存
有効期間は？

安全情報の
確認

「ここは日本で
はない」という
意識

海外安全ホーム
ページで治安情
報をチェック

感染症情報

海外旅行者
保険加入！

インターネット
やガイドブック、
旅行会社から
の情報収集



自分の身は自分で守る

危険な場所には近づかない

見知らぬ人を安易に信用しない

買い物は信用のおける店を選ぶ

多額の現金・貴重品は持ち歩かない

犯罪にあったら抵抗しない

ホテルの中でも安心しない



SAFETY
FIRST

旅行前に準備しておくこと

1. 渡航先の治安情勢

外務省安全対策HP確認, [たびレジ登録](#)

2. 渡航先の感染症・医療・健康情報

3. 出入国の注意事項

- ・ビザとパスポートの残存有効期間
- ・為替管理
- ・通関

4. 入国後の注意事項

- ・写真撮影の制限
- ・旅行制限
- ・交通ルール

5. 風俗・習慣の違い



必ず海外旅行保険への加入をする

ストレス・疲労
による病気

事件・事故に巻
き込まれる可能
性

貴重品盗難、家
族渡航費負担・
通訳手配等へ
の対応



国外への緊急
移送の可能性

入院の際、高額
医療費を請求

トラブル事例と対策(1)

スリ



- ・自分のことを見ている人がいないか周囲に気をつける。見知らぬ人から声をかけられたら**貴重品から目や手を離さない**。
- ・バッグや上着、ズボンのお知りのポケットなど盗まれやすいところには貴重品を補充しない。
- ・乗り物やデパートなど人ごみの中で、体が押されたり触られたりしたと
はすぐに所持品を確認する。

置き引き



- ・かばんは手から離さず手を離しても体に触れるように置く。
- ・レストランでも話に夢中になっても置き引きされることのないようかばんの置き方に注意。

トラブル事例と対策(2)

ひったくり



- ・道を歩くときはなるべく**車両側をさげ**、荷物は車道側の手にもたない。
- ・オートバイや車を使ったひったくりは、多くの場合背後から襲ってくるので、荷物は体の前方に置く。
- ・**被害にあった際は**、引きずられると危険なので、**抵抗しない**で、荷物から手をはなす。
- ・地下鉄やバスの乗降口の近くには立ったり座ったりしない。

抵抗しない！
金品は保険でカバーできる
が命はカバーできない

強盗・窃盗



- ・ホテルのドアは**必ず防犯チェーンをかけ**、ノックされたらチェーンをつけたまま相手を確認する。
- ・強盗にあった場合には、被害を大きくしないためにも抵抗しない。
- ・貴重品はホテルのセーフティーボックスに預ける。ホテルの安全体制に疑問ある場合には個人で管理する。
- ・夜間や早朝の外出は極力避ける。**目的地に夜到着する計画は避ける**。
- ・エレベーターを利用する際は、同乗者に注意し、逃げ道をブロックされる奥ではなく、扉の近くに乗る。
- ・数分でも車を離れる際は貴重品を車内に置かない。窓を閉めてロックする。ダッシュボードを空けておく。

トラブル事例と対策(3)

偽警察官



- ・見せられた警察手帳はしっかり確認する。どの国の警察官もよほどのことが無い限り路上で持ち物検査をすることはない。不審な点があれば「他の警察官にも立ち会ってもらおう」「現地の日本大使館、領事館に連絡する」と主張する。
- ・一部の国では、本物の警察官が同様の手口で観光客をだます事例あり。そのような場に遭遇したら、警察手帳の氏名を確認しておく。被害届を出す際に役立つ。

睡眠薬強盗



- ・現地で知り合った人から勧められた食べ物、飲み物はたとえ、それが未開封な状態に見えたとしても**不用意に口にしない**。
- ・現地で知り合った人と食事をしていて、トイレで席を離れたスキに睡眠薬を入れられるケースあり。一度離席した際は、食べ続けない。
- ・貴重品はホテルのセーフティーボックスに預ける。ホテルの安全体制に疑問ある場合には個人で管理する。

トラブル事例と対策(4)

悪徳タクシー

- ・行動は可能な限り昼間とする。
- ・必ずタクシー乗り場などから**正規のタクシー**を利用し、特に営業許可を受けていない白タクには絶対乗らない。



写真撮影



- ・多くの国では、港湾、空港、大統領施設など保安上重要な公共施設の撮影を制限している。予め**撮影が制限されている場所**をチェックしておく。
- ・国民性、あるいは民族性から、現地の人が無断で写真を撮られることを非常に嫌がる場合や、有料でないと被写体とならない場合があるので、予め了解を得る。

トラブル事例と対策(5)

宗教や習慣トラブル



- ・その国の宗教を否定したり、侮辱と受け取られるような行為は相手に不快感を与えるだけでなく、法律で厳しく規制されているものもある。
- ・渡航前にその国の法律や習慣を把握し、旅行中はその国や地域の習慣に従うこと。

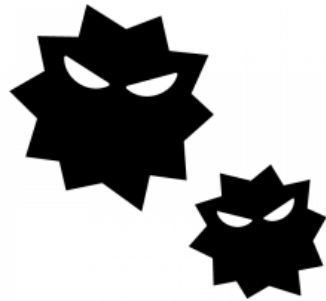
麻薬



- ・現地で知り合った人のみならず、知り合いであったとしても、**他人の荷物を安易に預かり、国外に運ぶことは避ける。**国によっては、麻薬犯罪は死刑、無期懲役となる場合がある。

トラブル事例と対策(6)

感染症と健康管理



- ・必要に応じて予防接種を行う。予防接種の種類によっては数回接種する必要があるため、余裕を持った接種日程を検討する。
- ・動物・蚊・ダニ等が媒介する感染症については、対策(防虫スプレー、肌を露出させない)をとる。**むやみに動物に触れない。**
- ・適度な食事、生水・生ものに注意、十分な休養と睡眠、無理のない旅行日程。

新型コロナウイルスについては後ほど説明。



トラブルにあった際の対応

紛失・盗難

盗難や紛失などの被害にあったら、まず警察に被害の事実を届けて、被害届(ポリスレポート)を受け取る。この書類は、パスポートの発給申請や保険請求などの際に必要。以下については、事前に確認の上、メモにして常に携帯しておく。

- ・パスポート:最寄の日本大使館・領事館
- ・航空券:購入先の旅行会社・航空会社
- ・各種カード:カード発行会社
- ・保険会社連絡先



事件・事故

海外で日本人が事件・事故にあたり、緊急入院した場合、在外公館(日本大使館、総領事館)では、被害の状況及び要望に応じて、案内や助言、支援等を行っている。大使館・総領事館ができることは以下の通り。

- ・問題の解決方法についての相談に応じる
- ・弁護士や通訳の情報を提供する
- ・医療機関の情報を提供する
- ・ご家族との連絡を支援する
- ・現地警察や保険会社への連絡の助言をする
- ・家族が現地に来る場合、都道府県のパスポートセンターへの連絡し支援する
- ・緊急移送に関する助言・支援を行う 等



パスポートの盗難・紛失

1) 現地の警察署に盗難・紛失届けを提出し、その証明書(ポリスレポート)を受け取る。

2) 最寄りの大使館または領事館に申し出る。

(紛失したパスポートの失効に関する手続き)

紛失一般旅券等届出書1通(各公館にあります)

警察署の発行した紛失届受理証明書等又は消防署等が発行した罹災証明書 等

写真(縦45ミリメートル×横35ミリメートル)1葉

本人確認書類(運転免許証等)(提示)

(紛失等した後の一般旅券又は帰国のための渡航書発給申請に必要な書類)

一般旅券又は帰国のための渡航書発給申請書1通(各公館にあります)

戸籍謄本又は抄本1通(申請日前6ヶ月以内に発行されたもの)

写真(縦45ミリメートル×横35ミリメートル)1葉

その他参考書類(帰国日程が確認できる航空券、必要に応じて本人確認・国籍確認ができるもの)

新型コロナウイルスについて

●2月3日現在，新型コロナウイルスによる感染症は，27か国・地域に拡大し，感染者数は約17,300人に達しています。

●外務省は，中国・湖北省に対して感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を，中国全土を感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航中止）を発出しています。

外務省安全対策HP

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_009.html#ad-image-0

世界保健機関（WHO）の発表

WHOは、飛沫、接触及び媒介物によってヒトからヒトへの感染が生じるとしています一般的な感染リスクを軽減するための基本原則には、次のものがあります。

- (1) 急性呼吸器感染症の症状を持つ人との接触を避ける。
- (2) 特に病気の人や彼らと同じ環境に直接接触した場合には頻繁に手を洗う。
- (3) 農場や野生動物との保護されていない接触を避ける。
- (4) 急性呼吸器感染症の症状がある人は、咳エチケット（距離をとる、ティッシュや衣類で咳やくしゃみをカバーする、手を洗う）を実践する。

外務省安全対策HP

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0

新型コロナウイルスに関するQ&A

コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

• 発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。そのうち、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれています。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）を占めます。

潜伏期間はどのくらいの長さですか？

• 潜伏期間は現在のところ不明ですが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられています。

予防法はありますか？

• 一般的な衛生対策として、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗い、うがい、アルコール消毒など行っていただくようお願いします。
• また、武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

研修実施の可否及び留意点

- 研修派遣について

- ✓ 感染症危険レベルが「2」以上の国・地域で実施される海外研修プログラムは中止

- ✓ 感染症危険レベルが「1」以下の国・地域で実施されるプログラムは個別判断

- 海外研修・旅行の際、心がけること

- ✓ 人が集まる場所は可能な限り避ける

- ✓ 飛行機・列車に搭乗する際にはマスクを着用する

- ✓ 外出先から戻る際には手洗い・うがいを励行する

- ✓ 発熱等がある場合には関係者に深刻して指示を仰ぐ

帰国後の対応

中国から帰国、来日した学生・教職員 またはその人と濃厚接触した人へ

(2020.2.6)

2020年2月1日より新型コロナウイルス感染症は指定感染症に定められ、**感染者と診断された人は出席停止・出勤停止**となります。該当する人は、大学の感染症対策を徹底するために下記の流れに従ってください。**今後、状況の変化で変更が生じる場合があります。**

①2020年1月15日以降中国から帰国又は来日した学生・教職員⇒帰国・入国時
(中国を経由(トランジット)する場合も含む)

②中国から帰国した人又は来日した人と濃厚接触のある学生・教職員⇒その時点
以下の該当部署に電話またはメールで連絡をしてください

留学生

国際交流課

電話：0852-32-6106
(内線：2074)
メール：ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp

学生

学生支援課

電話：0852-32-9764
(内線：2514)
メール：ssd-gakusei@office.shimane-u.ac.jp

附属義務教育学校 幼児・児童・生徒

附属義務教育学校
において情報集約後
以下に報告

教育学部総務担当
電話：0852-32-6251
(内線：3520)
メール：edu-iimu@office.shimane-u.ac.jp

教職員 (松江キャンパス)

人事労務課企画・ 労務管理グループ

電話：0852-32-6622
(内線：2122)
メール：pld-romu@office.shimane-u.ac.jp

教職員 (出雲キャンパス)

医学部総務課 労務管理担当

電話：0853-20-2023
(内線：2023)
メール：mga-romu@office.shimane-u.ac.jp

帰国・入国時に発熱(37.5度以上)や呼吸器症状等がある場合は、空港等の検疫官に必ず自己申請する。

日本へ入国後2週間以内に
発熱や咳がある

入国時から2週間以内の
現在まで自覚症状はない

- 入国または濃厚接触後2週間は毎日体温測定をし、厳重に健康観察をする(自己管理カード記入)
- 不要不急の外出を控え自宅で待機する

入国または濃厚接触後から
2週間に発熱や咳が出現

症状なく
2週間経過

所属キャンパスの
保健管理センターに報告

経過観察終了

松江キャンパス在籍者

□ 保健管理センター松江に電話もしくはメールで連絡
電話：0852-32-6568 (内線：2801)
メール：health@soc.shimane-u.ac.jp

出雲キャンパス在籍者

□ 保健管理センター出雲に電話もしくはメールで連絡
電話：0853-20-2099
メール：satoezoe@med.shimane-u.ac.jp

- 保健管理センターの指示に従って、医療機関を受診
- 受診後の経過を保健管理センターに報告
- 就学・就労について、合理的配慮の提供

確認事項

- 海外旅行傷害保険に加入していますか？
- たびレジに登録していますか？
- 緊急連絡先をもっていますか？

安全に配慮して
充実した留学・研修・旅行を！

